

一時的保育事業



保護者の仕事の都合、家庭の事情又は育児ストレスを解消したいなど、継続的又は一時的にお子さんの保育ができない時に保育園でお子さんをお預かりします。対象となるおさんは利用を希望する月の初日で生後7ヶ月目になっている小学校就学前のお子さんです。種別で実施園が異なります。

なお、申込みには必要書類を求める場合があります。(例:「非定型」は就労又は就学等証明書、「緊急(疾病)」は診断書、「緊急(出産)」は母子手帳の写し、など)

① 【非定型保育】令和6年度実施園：石浜保育園

種類	理由	日数/月	申込み
非定型	保護者の就労・職業訓練又は就学 ※1日あたり4時間以上、断続的に保育が必要である場合	15日以内	利用希望日の2か月前の月初めから1か月前の25日まで

※幼稚園在籍の児童は、石浜保育園において一時的保育をご利用いただけます。

◇定員 1日12名。

◇申込み方法 実施園へ電話(83-1100)で申込み(受付時間:午前9時から午後5時まで)

◇保育時間 原則として午前8時から午後4時までの間で必要な時間。

石浜保育園 使用料金表(日額)

時間区分	3歳児未満	3歳児以上
8:00~16:00	2,000円	1,000円
8:00~18:00	2,500円	1,500円
8:00~19:00	2,800円	1,700円

※同一世帯で、同一日2人以上の児童が一時的保育を利用する場合は、2人目以降の児童に係る使用料の額は、半額になります。

② 【緊急・リフレッシュ】令和6年度実施園：あしたがすき保育園

種類	理由	日数/月	申込み
緊急	保護者等の疾病・入院(出産含む)・介護・冠婚葬祭等	14日以内	利用希望日の1か月前の月初めから利用希望日当日まで(当日は応相談)
リフレッシュ	保護者の私的な理由 保護者の子育ての負担の軽減	4日以内	利用希望日の1か月前の月初めから1週間前まで

◇定員 1日10名。

◇申込み方法 実施園へ電話(57-7779)で申込み(受付時間:午前8時30分~午後5時)

◇保育時間 原則として午前8時30分から午後4時までの間で必要な時間。

緊急は、必要な時間帯を事前に応相談。

※初めて利用される方は事前に申請書、緊急連絡先、保険証の写し等の提出が必要です。

あしたがすき保育園 使用料金表(日額)

時間区分	3歳児未満	3歳児以上
8:30~16:00	2,000円	1,000円
16:00以降の超過料金	上記の金額に追加1,000円	上記の金額に追加1,000円

※減免制度はありません。